

平成29年度環境調査結果

調査結果の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー(同6階)、図書館本館、議会図書室(市役所本庁舎4階)でご覧いただけます。
問環境政策課環境係 ☎042-387-9817

〈道路交通騒音振動測定結果〉

五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路で1月に測定しました。

【騒音】

昼夜の各時間帯で測定しました。昼夜ともに環境基準(※1)および要請限度(※2)を超過した地点はありませんでした。

【振動】

昼夜の各時間帯で、要請限度以下でした。

- ※1 人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい値
- ※2 道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値

〈大気汚染状況測定結果〉

市内の大気汚染状況を把握するために、浮遊粒子状物質および二酸化窒素濃度を2月に3日間測定しました。

また、ダイオキシン類の調査も夏季、冬季に実施しました。

【浮遊粒子状物質】

2か所で3日間測定し、いずれも環境基準値以下でした。

【住宅地域の二酸化窒素】

フィルターバッジによる31か所の3日間連続測定平均値は、すべての地点で環

境基準値以下でした。

【交差点・沿道地域の二酸化窒素】

フィルターバッジによる19か所の3日間連続測定平均値は、すべての地点で環境基準値以下でした。

【ダイオキシン類】

平成29年8月17日～18日および平成30年2月13日～14日に各24時間測定を実施しました。

その結果、夏季・冬季とも環境基準値以下でした。

〈水質の調査結果〉

【井戸水・有機塩素系化合物と鉛】

有機塩素系化合物3項目と鉛の調査を井戸水13地点で年4回行いました。

調査結果は、有機塩素系化合物2項目と鉛が検出された地点がありましたが、いずれも環境基準を超える調査項目はありませんでした。

【野川の水質】

野川の水質調査は、平成29年6月に市内中流の天神橋で、11月に市内最下流の柳橋で、環境基準値が定められている生活環境項目と健康項目について調査を行いました。

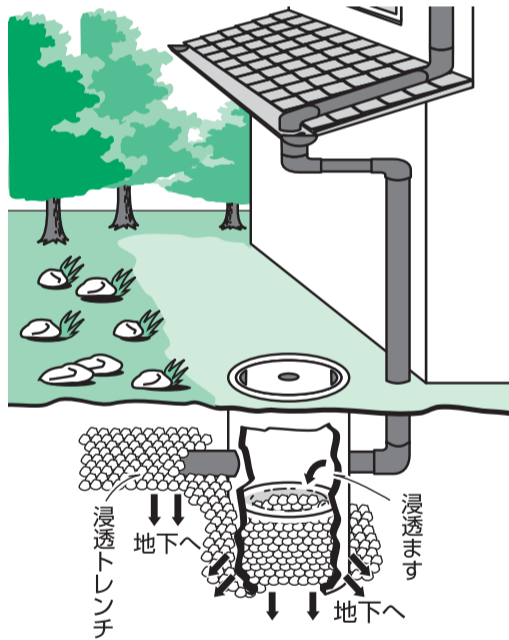
【湧水の水質と水生生物】

貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地、谷口邸の4地点で平成29年6月と12月に湧水の水質と水生生物の調査を行いました。

調査結果は、すべての項目で環境基準値以下でしたが、硝酸性窒素がやや高い傾向を示していました。

水生生物の調査結果は、各地点でミズムシ、シマイシビル、ミズ類などの汚い水の指標種が確認されましたが、一方で、サワガニ、ムナグロナガレトビケラなど、きれいな水の指標種も確認されていることから、比較的良好な水質が保たれているものと考えられます。

市内排水設備指定工事店		
工事店名	所在地	電話番号
㈲ 二宮工業所	東町1-42-18	042-383-1838
㈲ 植村設備	// 2-31-5	0422-34-8771
金澤建設(株)	// 4-16-26	042-381-3158
倭土工業(株)	// 5-24-12	042-385-2364
丸山工業所	梶野町2-3-11	0422-53-9851
㈲ 村田設備設計	// 5-5-20	042-383-1984
㈲ 旭設備工業	緑町2-1-19	042-382-5722
㈲ 海藤工業所	// 3-4-11	042-381-1534
パール工業(株)東京営業所	// 5-4-19	042-388-7333
ムサシノアロー(株)	// 5-21-23	042-382-0111
シンワプラント(株)	中町2-2-2-203	042-316-4230
渡辺設備工業	// 2-14-23	042-383-6856
㈲ 三英商会	前原町5-6-28	042-383-3661
㈲ 翼住設	// 5-11-36	042-387-7611
㈲ 協栄設備工業所	// 5-16-32	042-381-0239
㈲ 加藤工業	本町5-2-31	042-381-3335
関建設工業(株)	// 5-3-24	042-381-0012
竹馬商工(株)	// 1-2-20-305	042-384-3131
小野建設(株)	// 5-37-30	042-381-2938
鴨下設備工業(株)	桜町1-7-12	042-381-3680
東屋水道設備(株)小金井支店	// 2-7-15	042-381-3955
アートテクノ(株)	// 2-11-13	042-383-0753
㈲ あずま管工	貫井北町2-18-3	042-384-1825
森元工業(株)	貫井南町3-2-17	042-382-3470
長倉工業(株)	// 5-18-22	042-385-4850
㈲ 佐々木工業	// 5-21-22	042-386-5187



雨水浸透施設 設置にご協力を — 既存家屋への設置工事費を助成

市では、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。この事業を継承するため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いします。

また、昭和63年8月以前に排水設備計画の届け出のあった既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。

■助成対象の要件昭和63年8月以前に建築した家屋
■助成額40万円を限度とし、す※助成対象工事範囲以外(主にコンクリート塊)は自己負担となります

■助成対象の工事範囲雨どいから接続した雨水浸透施設設置工事
■下水道課業務設備係または市内排水設備指定工事店(表)へ

正しく使いましょ
みんなの下水道施設

【使用した油は下水に捨てないでください】
▽一般家庭などで使用した油は流しに捨てず、ぼろ布や柔らかい紙等にしみ込ませて流れ出ないようにし、「燃やすごみ」に出してください。
▽飲食店などには、油水分離槽(グリストラップ)が設置されています。この槽の清掃をしないと下水管が詰まったり、悪臭が出ることもあるので、毎日または少なくとも3日に1度は、終業時にひしゃくなどで油かすをさらい、下水道へ油分が流れ込まないようにしてください。

【ディスプレイは単独では使わないでください】
台所の生ごみなどを碎いて

汚水ますの点検の 悪質業者等にご注意を

市では、個人宅の排水管の清掃・点検等の委託を一切行っていません。汚水ます点検をかたる業者による詐欺にご注意ください。

なお、排水管が詰まった場合は、ご自分で清掃するか、信頼できる業者(表)に依頼してください。不審な点がありましたら、お問い合わせください。

問下水道課業務設備係 ☎042-387-9820